

研究資料

生活安全産業としての警備業の経済学的分析Ⅱ

遠藤 保雄

Yasuo Endo: Analysis of the Security Service as Life Safety Industry II . Bulletin of Sendai University, 45 (2) : 111-125, March, 2014.

Abstract:

1. In the 1990s known as the “lost decade”, the Japanese economy experienced sharp downturn, but the security service industry expanded significantly.
2. There are various factors that promoted the growth and expansion of the security services industry in the 1990's. Among these reasons are: (a) the growing needs for security services in the more advanced and specialized management of company facilities; (b) the increasing demand for combined patrol, stationing, and electronic security services in large-scale office complexes; (c) the rapid expansion of electronic security and its enhancement from increased use of Information Technology in business; (d) the increased needs for construction site and traffic control security as a result of the public works stimulus of the 1990's; (e) the increase of special events as a result of an expanding leisure and service sector and the accompanying need for additional security and crowd control services; (f) the steady growth of previously established security services such as shoplifting prevention, airport security, nuclear plant and nuclear fuel transport security, and secure valuables transportation.
3. The crime and accident prevention work of the security industry has a significant external economy effect which is extended to many third parties and needs to be more widely recognized by society. Therefore, some of the security industry's challenges ahead will be to better reflect the external economy effect in the marketplace and to address Pereto optimality. Meeting these challenges will serve as the basis for the future success of the Japanese security services industry in becoming a sound life security enterprise.

Key words: Security guard, External economy effect, The “lost decade”

キーワード: 警備員, 外部経済効果, 失われた10年

I. はじめに

本稿では、1990年代以降、特に90年代の「失われた10年」の日本経済の動向と警備業の展開過程をみる。特に、「失われた10年」といわれる経済の低迷期（年平均経済成長率が91～95年度2.1%、96～2000年度1.4%へと急激に低下）に拘わらず、警備業は産業として大幅に成長・拡大・成熟を遂げた。なぜ、このような

成長を遂げ得たのか、本稿ではそこに焦点を当てている。

II. 90年代…失われた10年の経済動向

バブル経済の後を受けて、90～91年にかけて生じたバブル経済の崩壊は、平成不況の始まりを告げ、いわゆる、90年代の失われた10年に繋がっていくこととなった¹⁾。

1. バブル経済の展開とその崩壊：1985年～91年

1) バブル経済

安定経済成長期の最終局面である85年から90年にかけての経済成長率は5.4%を記録したが、この間、戦後の日本経済にとり未曾有のバブル経済を経験した。その特徴は、集中豪雨的輸出による貿易黒字の急増と急速な円高、円高不況を懸念しての大幅金融緩和とこれにより生み出された余剰資金の株や不動産への投機的な投資という経済的な展開である。この結果、株価が85年の1万2000円から89年12月に3万8915円に上昇した。また、実需を無視して投機が投機を呼ぶ形で土地や住宅への融資が行われ、地価が90年までの短期間で倍増するなど資産価格も高騰することとなった。この結果、株式で648兆円、土地で1362兆円のキャピタル・ゲインが生まれることとなった²⁾。

2) バブル経済の崩壊

(1) 金融引き締め策の相次いで導入

実需を超えてのバブル経済の進行を受け、経済の過熱を是正すべく89年から90年にかけて公定歩合の引き上げ(2.5%から6.0%へ)、90年には不動産融資への総量規制の導入が行われた。この結果、低利の借入金をベースに投機的な投資により生じていた不動産や証券の価格高騰が反転に転じ崩壊した。これによる株価は92年8月で1万5000円を割り、土地も91年以降持続的に下落し、株の下落額は89年から92年の間に488兆円、不動産の下落は90年から98年の間に749兆円と、合計で1237兆円に上った³⁾。そして、この不動産価格の下落は日本経済において、建設・不動産・金融機関・証券会社を中心に不良債権の山を抱える事態につながった。すなわち、バブル経済の崩壊である。

(2) 経済成長パターンの変化

このバブル経済の崩壊は、これまで軽工業から重化学工業、高付加価値産業といった製造業の拡大発展をベースとして高い成長を誇ってきた日本経済の成長パターンに、その後、大きな変化をもたらすこととなった。

2. 90年代…日本経済が低迷する失われた10年

失われた10年といわれる90年代においては、産業経済動向面で次のような特徴を示し

た。すなわち、その成長率が70年代には4.4%、80年代には4.9%を記録し戦後一貫して経済成長を牽引してきた製造業が、90年代には1.0%の成長に減少した。その要因としては、製品に対する国内需要が大幅に減少する一方で、製品の供給側である製造業がこれまでのバブル化した需要に対応するよう供給能力を拡充整備していたために過剰供給が顕在化し、「設備過剰」、「人員過剰」、「設備投資などへの投資による過剰債務」といった3大過剰を抱えることとなったことが挙げられる。この中にあって、90年代の前半には卸売・小売、不動産、サービスなど第3次産業がプラス成長を記録したことにより、かろうじて経済全体で低成長を維持し、90年代後半には、一部のサービス業と政府による公的部門であり、この分野の成長で僅かながら日本経済はプラス成長(5年間の累積1.2%)を保った。いずれにせよ、雇用者数は、80年代には95万人増加したが、90年代には252万人減少させた。

3. 失われた10年の間に顕著となった日本経済の構造変化

1) 内需の低迷と製造業の空洞化の進行

バブル経済崩壊後、製造業の低迷と内需が減少する中、製造業を主体に各企業は海外需要を求め輸出に力を入れた。それには国際競争に勝つためのコスト削減が求められた。従って、より安価な製品製造の基盤整備のため、親企業の工場の海外移転に合わせ部品等を親企業に対して供給する下請け・孫請けなどの中小企業も海外移転を加速させた。いわゆる産業の空洞化の進行でありこれは地方経済で顕著になる。

2) 製造業の合理化と生産性の向上努力の進行…ME(マイクロエレクトロニクス)化からIT(情報技術)化への展開を通じた省力化と生産活動におけるサービス投入割合の増加

「設備過剰」、「人員過剰」、「過剰債務」に悩む製造業にとっては、一方で、80年代に実用化されたME(製造機械の制御部分にME、すなわち、マイクロエレクトロニクスを組み込むことによって従来は人間により行われていた作業を自動化する機械の導入)により省力化・合理化を一層進めるとともに、他方で、米国での

導入よりも大幅に遅れたとはいえ、1990年代に実用化されたIT化に積極的に取り組むこととなったことである。

このIT化の活用は、企業の生産活動のみならず、企業全体の企業経営活動を効率化・合理化することにつながっていった。それは、MEを活用しての作業体系の展開という技術的要素は同一であるが、MEの利用される範囲が、ITの活用とリンクさせることにより、製造工程だけにとどまらず、一気に生産から製品の包装・積み出し・在庫管理・出荷等まで一貫した作業体系の全体にまで広がり、企業内でネットワーク化されたコンピュータ（IT技術）を利用して進行・統御されるようになった。更には、モノづくりの部門から研究開発、デザイン、情報等の部門や購買（部品下請け）管理などの企業間の取引、事務・管理の諸部門（財務・人事・組織）の業務へとIT化の適用範囲が広がられ企業の合理化が進められることとなったことである⁴⁾。

3) その他の分野へのインパクト…IT化による関連業務のアウトソーシング、製造から流通・販売までのネットワークの形成、ソフトウェア産業や情報処理産業の更なる創出

製造業分野でのME化やIT化の進展は、先ず、ITネットワーク等を通じ本体企業との関係性を保ちつつ関連する作業の一部の外注化を促しコストの削減効果を狙うとともに、これらの外部化はサービス産業の増加要因の一つともなった。また、IT技術を活用しての川下の流通・小売りから川上の製造業にまでを結ぶPOSシステムの形成は、流通・小売り段階での市場ニーズを瞬時に製造現場に伝達し、売れ筋商品に特化した生産発注とそのための必要最小限の在庫管理という卸小売業の新たな展開をも生むこととなった。⁵⁾

4) 本社インテリジェンスビル需要への展開

ME化、IT化の進展は、製造業を中心に企業経営活動全体を管理・コーディネートする本社機能の役割を増大させた。そして、その機能の大規模化が必要となり、経営合理化の一環でこれら機能を収容するための本社ビルのスペース拡大やインテリジェンスビル化の必要性に伴

う新規ビルの建設ニーズが発生することとなった。

5) 第三次産業、特に、サービス産業に依存する日本経済の成長維持

製造業の低迷が続く中、日本経済の成長の維持は、第三次産業、特に、レジャー産業、労働者派遣、情報サービス・調査、医療・介護などのサービス産業への依存を高めていく、いわゆる経済のサービス化の進行に依拠していくこととなった。90年代のサービス産業の成長率は80年代の4.3%よりは減少したが、製造業の成長が低迷する中、2.8%を記録した。そして、90年代を通じての第三次産業及びその一部門であるサービス産業のGDPに占める産業構成の変化をみると、それぞれ90年の64.0%、18.6%から2000年には71.7%、20.3%へと上昇している⁶⁾。特に、レジャー産業の動向を余暇市場（観光・行楽、娯楽、趣味・創作、スポーツの各部門の合計）の推移でみると、90年代に急増した。具体的には、89年には66兆4290億円であったものが96年には90兆9070億円に増加し、その後、減少したものの2000年には依然85兆円台を維持する一大産業部門となった⁷⁾。

6) 不良債権の累増と金融危機の到来、そして金融ビックバンを通じた金融機関の大再編成…これを通じた経済再生策の下地作り

地価の下落に代表されるバブルの崩壊は、財テクの一環での投機的な土地投資に失敗した企業・不動産業や土地を担保に融資を行う金融機関にとって、土地の担保価値の大幅な減少に伴い多額の不良債権を抱える事態を招いた。このため、95年以降、第2地銀や信用金庫の破綻に続き、特に、97年から98年にかけて巨大金融機関の破たん（三洋証券、北海道拓殖銀行の破たん、山一証券の自主廃業など）が生じた。また、不動産融資の不良債権化に直面した日本長期信用銀行、日本債権信用銀行等の一時国有化など金融機関への公的資金の導入が行われる事態に発展した。

このような金融危機への対応には、基本的にはハードランディング的な処理が行われることとなった。それは伝統的な「護送船団方式」から国際競争に耐えうる金融機関のみ生き残りを容

認する「金融ビッグバン政策」への金融行政の大転換である。現に、70年代から80年代にかけての金融・資本市場の自由化の延長線上で、90年代に金融機関の自由競争を促した結果、89年3月から2000年3月までの間に、都銀は13行から9行に、第二地銀は68行から60行に、信用金庫は454から386に、信用組合は415から292に再編統合された。なかでもメガバンクの再編は、三菱、三井、住友、芙蓉、三和、第一勧銀といった我が国の6大企業集団グループの株式持ち合いやグループ内企業の連携関係にも影響を与えその再編にもつながっていった⁸⁾。

7) 経済危機打開のために展開された一連の大型経済対策…その効果の限界の露呈

90年代を通じての成長率はかろうじてプラスとなったが、それに寄与したのは、サービス業のプラス成長のほか、90年代の13次にわたる相次ぐ大型経済対策による公的部門の財政支出（政府消費と公共投資・社会資本整備等）の増加による景気刺激策である。93年から2000年にかけて公共投資・社会資本整備等として71兆8000億円が投じられた。これは民間部門のマイナス成長を相殺する効果を一定程度有した。しかし、公共事業等のGDPに占める比率を90年代当初の約4%から6%程度に増加させたのみで、公共事業を中心とする財政支出の拡大による投資の乗数効果（投資の経済拡大・波及効果）は小さく本格的な景気刺激に繋がらなかった⁹⁾。むしろ、赤字財政の累増という結果を招くに至った。

更に、97年になると財政構造改革が打ち出され消費税の引き上げ、健康保険の負担増、特別減税の打ち切りなどが行われ、これらが経済の下押し要因となり事態は悪化する。

8) 不良債権処理と景気回復を念頭においた金融緩和政策の展開とその限界

金融面では、バブル崩壊が明確になった91年7月以降、累次の金融緩和策が導入された。そして、95年には日本銀行が市中銀行に貸し出す金利、すなわち公定歩合が史上最低の0.5%に引き下げられ、更に、99年にはゼロ金利政策も採用された。しかし、このような金融緩和策にもかかわらず、緩和策の遅れから90年

代を通じ不良債権問題を深刻化させた。特に、不良債権を抱え財務内容の改善が必要となる金融機関にとっては、経営内容の悪い貸付先からの貸しはがし、新規融資申し込みに対しての貸し渋りという対応に出て、景気回復の足を引っ張る要因となった。従って、その後の金融機関への公的資金の導入の経済回復効果は限定的なものとなった¹⁰⁾。

このような融資の低調な推移は、企業の設備投資を抑制し、雇用不安の高まりによる個人消費の低迷、需要減少による物価の下落（いわゆるデフレーション）が生じ、企業の売り上げの減少と収益の悪化をもたらした。

9) 悪化する雇用環境…失業率の増加と非正規雇用の増加

この様な中、雇用環境は悪化の一途をたどった。失業率は1990年に2.1%と極めて低い水準にあったが、その後、一貫して増加を続け、97年の大型金融機関の破たんをきっかけに急増し、99年には4.7%に達した。

また、いわゆる正社員よりも賃金が低く抑えられた非正規労働者の増加も顕著となった。1986年に労働者派遣法が制定されたが、その後の派遣労働者数の推移をみると、雇用者に占める非正規社員の比率は少しずつ増加し、90年に初めて20%を超えた。その後、その比率は横這いで推移していたが、90年代後半には増加に転じ99年には25%に達した。加えて99年には派遣労働者の対象業種も拡大され、これが非正規労働者の増加に拍車をかけることとなった¹¹⁾。

これは賃金動向にも大きく影響していくこととなった。現に、所定内賃金水準（産業計）は90年から97年にかけて上昇してきたが¹²⁾、その後、減少に転じた。その要因としては、3つの過剰を抱える企業がバランスシートの改善を余儀なくされ労働賃金の見直し、リストラを含む大胆な対応に踏み切ったことが大きい¹³⁾。

10) 経済低迷・失業率の増加等経済環境の大幅な変化と一般刑法犯の増加

経済不安は社会不安の大きな要因とされている。犯罪の推移を90年代に入り、日本経済の低迷とそれを反映しての失業率の増加等は、日

本社会の治安状況に影を落とした。その指標として一般刑法犯（刑法犯全体から自動車運転過失致死傷等を除いたもので、殺人・強盗・放火・強姦・暴行・傷害・窃盗・詐欺など）の認知件数（犯罪の発生を警察が確認した件数）でみると、80年代に徐々に増加傾向を示していたが、90年代に入るとその増加のテンポが増し99年から01年にかけて急増した¹⁴⁾。犯罪に対する不安度は、経済不安により影響される度合いは小さいといわれるが、戦後の高度経済成長期以降、日本経済が経験した中で極めて厳しい経済低迷・失業率の増加等という90年代の経済環境の大幅な変化が、この様な一般刑法犯の認知件数の増加と併存することとなった点には、留意を要しよう¹⁵⁾。

III. 90年代の警備業の発展

1990年代の日本経済が低迷する中、警備業は企業数、警備員数、売上高のいずれをとっても、90年代を通じ一貫してプラスの成長を遂げた。なぜ、警備業は発展を遂げたのか。

1. 90年代における警備業者数、警備員数、警備業の売上高の推移

90年代を通じての名目GDPの増加は、90年の449.4兆円から2000年の509.9兆円へと1.13倍の増加にとどまったが、この時期の警備業者数、警備員数、警備業の売上高は、それぞれ1.76倍、1.72倍、2.34倍と大幅に増加した。

2. 警備業の発展の要因

この様な警備業の発展にはどのような要因が働いたのか、次に考察していこう。そこに確認できるのは、低迷する日本経済の中であって、

警備ニーズの質的な深化と量的な拡大が進んだことが影響していると判断される。その本格的な分析には、より詳細な関連データの収集とそれをベースとした実証調査が必要であるが、ここでは警備業の発展に作用したであろう要因を提示することにとどめたい。

1) 警備業の認知度の高まりと警備業務の必要な業務としての導入の広がり

第一は、警備業の認知度の高まりとこれをベースとして警備業務が標準的な必要業務として受け入れられる社会環境が醸成されたことである。80年代を通じ警備業者数で1.94倍、警備員数で2.17倍と大きく発展し、90年時点で売上高が1兆円産業になった。これまで拡大してきた警備業は、90年に入ると社会的に認知される専門的なノウハウを活用した警備サービスを提供する確立された産業と認められるに至ったとみてよい。特に、警備業務の主たるユーザーである企業等にとっては、警備業は、その敷地や敷地内の施設での事業活動に不可欠な人の生命・身体、財産の保全、更には、事業活動そのものを安全・安心な形で遂行する上で必要な警備サービスを提供してくれるものと認知し、そのサービスを企業活動の必要経費として組み入れることとなったと判断される。その契機になったのは、1990年の警視庁の防犯調査である。これによると犯罪被害にあったビルの89%が防犯設備を備えていなかったことが明らかになり、警視庁により機械警備の設置など警備業の積極的活用を推進する指導方針を定めたことだ¹⁶⁾。更に、留意すべきは、この90年代には、一般刑法犯の増加が顕著であり、また、その検挙率が低下傾向（90年の42.3%か

年次	1980年	1990年 (A)	1995年	2000年 (B)	B/A
警備業者数	2,907	5,633	8,154	9,900	1.76
警備員数	113,527	245,970	358,415	422,851	1.72
売上高 (億円)	7,293 (*)	10,451	17,758	24,461	2.34

資料：警察庁生活安全局生活安全企画課「警備業の概況」（各年）（*）この売上高は85年実績

ら2000年には23.6%に低下)を示していたことからこの様な治安面の不安が以上の判断を後押ししたものとみられる¹⁴⁾。

2) 苦境に悩む製造業の経営高度化・合理化の進展とこれに伴うこれら企業の施設管理の一環で警備業ニーズの高まり

第二は、90年代において、「設備過剰」、「人員過剰」、「過剰債務」に直面した製造業は、これら3大過剰の解消のため徹底的に経営の合理化が求められた。それはより高度な経営管理の導入と企業間の競争をも伴うこととなったが、その円滑な遂行のためにも、それに応じた警備業務が求められることとなったことである。

その一つとして、製造業でのME化、IT化の導入に伴い、その安全・安心なオペレーションの確保に警備業務が必要不可欠になったことである。警備業務のうち約6割は施設警備(警備者数での比率)が占めると判断されるが¹⁷⁾、90年代にはこのビル・事業場等の施設警備が後に見る機械警備や常駐警備、巡回警備等との組み合わせた形で実施され、各企業においてその警備が必要不可欠なものとして導入されていく流れができた。その背景には、企業の製造部門を中心とした分野へのME化の導入と製造分野と経営企画・製品開発・流通販売・財務経理・総務人事等の分野との間でIT技術を介してネットワーク化されその経営体全体が一体となり企業活動を展開するという方式が導入されという経営展開という動きがある¹⁸⁾。このような体系的で高度な経営活動の展開により、その警備対象は人、施設、経営・管理・企画・研究開発等といった会社のあらゆる分野を含み、これら部門での人、施設の警備をベースとしつつ、情報、知的財産、資金等の保全管理をも念頭に置いて警備を展開することが求められることとなったことである。

その二として、以上のような製造業の経営の高度化努力に対応し本社機能がより重要となり役割が増大したことと関連している。経営の高度化・多様化・合理化に伴い本社機能は、製造工程のME化・IT化の管理、企業活動の国際化に伴う貿易・投資戦略の策定や現地工場の管理、企業間競争に勝つための高付加価値製品の

研究開発の推進、金融・資本市場からの直接金融による企業資金調達の高まりとカンパニー・バンキングの導入、それに伴う経営企画・営業・財務経理・人事管理・総務等の統括業務が急速に増大した。このような業務には、企業経営の管理面でも企業情報の管理面でも高度な対応が要求され、また、それに伴い増加する人の出入り・持ちこまれる荷物の入念なチェック、更には、車両の出入り管理も今まで以上に必要となり、多角的な警備業務の導入は急務となった。

その三として、以上のような警備業務は、かつては企業内での人員でカバーされるケースもあったが、「失われた10年」の下での景気の後退・低迷に対応し、一般企業での経営体質強化のため合理化が求められ、警備業務の外部委託化と警備コストの軽減がもためられていた。これに関連し、もう一つの外部委託化の動きを見ておく必要がある。それは、企業グループでの警備業務をグループ内に警備専門会社を作り、そこにグループ内の余剰人員の活用も含めアウトソーシングしていくという対応がみられ始めたことである。

その四として、90年代に警備業務の売り上げは、約1兆円から2.4兆円強へと増加するが、これには、ホームセキュリティが未だ広がりをみせない中、企業側での警備業務の導入拡大が大きく寄与している。このような警備業務の標準的な導入を後押ししたのは、90年代に入ってから警備業による警備業務の円滑な供給があったからであり、それには労働市場を巡る経済環境の変化が大きく影響している。いうまでもなく、機械警備を除けば、警備業務は、基本的に労働集約的な業務であり、常駐・巡回警備、交通誘導警備などには人手の確保が必要である。90年代に入ると、一般労働市場における失業率の増加と90年代後半の雇用賃金の低下傾向が、長時間労働できつめといわれるこの分野への労働力の参入をうながしたとみられる。現に、警備員数は90年から2000年の間に247千人から423千人と1.7倍に増加した。このうち常用は217千人から320千人へ、臨時は53千人から103千人に増加し、臨時の占める

割合が17.9%から24.4%に増加している。企業経営環境が厳しさを増す中、企業側が警備ニーズを拡大していった背景には、警備業側として警備員の賃金抑制や臨時警備員の雇用などにより警備料金を抑え低コストでの警備業務の提供を行っていったからとみられる。また、このような一般労働市場の環境悪化や警備ニーズの動向は、参入障壁の低い警備業分野へのわか作りの警備会社としての新規参入をも促し、警備業者数の増加（90年の5633から2000年9900への1.76倍）につながった¹⁹⁾。

3) 大規模オフィスビルの建設の増加とそのオフィスビルでの小市街の形成

第三には、東京などの大都市では、戦後に建築されたビルが、40～50年経って丁度、建て替えの時期を迎えたことから、経済が低迷する中であっても、特に、90年代初めから半ばにかけ、大規模ビルを含め一種のビル建設ラッシュという状況が出現した。しかも、これらビルがその管理区域内で一つの小市街化したことである。東京都23区での大規模オフィスビル（事務所延べ床面積10,000平米以上）の供給量の推移でみると、86～89年には年平均27件、73.5万平米であったのに対し、90年代に入ると90～94年の年平均43件、125.4万平米、95～2000年の年平均で25件、98.4万平米へと拡大している²⁰⁾。

これが示唆するのは、一件当たりのビルの規模が大きくなると、複数の企業や商業施設・レストラン等が同時に入居する多目的・複合ビルとして利用される。また、大規模な駐車スペースをも設置したものが増えた。このようなビルでは、不特定多数の者が出入りする性格上、その防犯・防災対策は不可欠であり、そのためのビル警備は当然の前提となった。そして、極めて高度な出入管理、ビルの常駐・巡回警備、ビルの隅々までの監視カメラ等での常時監視警備、更には、駐車場への車の出入りを誘導管理する交通誘導警備をも併せ行うような警備業務が求められることとなった。

4) IT技術の汎用化に伴う機械警備の急速な拡大

第四は、IT技術の汎用化に伴う機械警備（警

備対象施設に防犯・防災センサー等を設置し通信回線を通じて送られてくる現場情報を監視センターで365日24時間監視し、異常時には警備員が現場出動しこれに対処する警備方式）の急速な拡大である。機械警備は、1966年に現セコムの「SPアラーム」が、67年に総合警備保障（アルソック）の「総合ガードシステム」が警備対象施設と監視センターとを日本電信電話公社の公衆回線を利用して、それぞれ、導入されて以来、70年代、80年代を通じ電子技術の進歩と利用者の間での信頼性の向上もあり急速に拡大してきた²¹⁾。特に、75年にセコムが世界初のCSS化（コンピュータ・セキュリティ・システム化）を図り、管制業務の効率化・合理化を図ったことで機械警備による異常時対応の信頼性を向上させた²²⁾。また、1988年に、これまで使用していた公衆回線としてアナログ回線からデジタル化され、光ファイバーケーブルを利用した光通信技術を使った高速通信を可能とするISDN（Integrated Services Digital Network）の利用が開始されたことの影響も大きい²³⁾。90年代に入って以降、90年代後半にかけ、ISDN回線の利用により、機械警備の処理容量と対応の迅速性が増すとともに、通信エラーの耐性も高く、情報処理量当たりのコストも低減し業務量の拡大につながっていった。現に、1990年から2000年にかけて、機械警備を行う企業数は722から812へと12.5%増にとどまる中、機械警備を利用する対象施設数は90年の648千から95年に743千に、2000年に1,086千となり、90年代の間に1.68倍へと増加している。これは機械警備が、特に法人企業を対象として、これらのビルや事業場等の複合的な警備業務の必要性、本社ビルの肥大化・多機能化、都市のビルの大規模化とその小市街化なども進み、ビル・事業場等を常時監視し警備していく上で不可欠な要素として組み込まれていくこととなったことを示している。

但し、機械警備がIT機器の普及と回線利用の容易化・コストパフォーマンスの改善により、その業務展開が比較的到低コストで行われることとなったとはいえ、基地局や監視センターの建設整備、緊急出動に備えるための車両と訓練

年次	1978年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
機械警備業者数	345	386	577	722	741	812	830	750
基地局数	871	1129	982	1091	1140	1228	1119	952
機械警備対象施設数	NA	(1983) 228,690	301,784	647,588	743,113	1,086,246	1,770,328	2,579,866

資料：警察庁生活安全局生活安全企画課「警備業の概況」（各年）

された警備員の確保を考えれば、これらの整備に多額の投資が必要なことには何ら変わりはない。従って、この分野への新規参入には、自ずと制約があった。むしろ、既に機械警備のインフラ投資を完成させていたセコムと総合警備保障（アルソック）という2大ガリバーの一層の寡占化が進むこととなった。それはこれら2社にとっては、機械警備対象施設を増加させればその限界コストが低下するという規模の利益を追求することが可能となったからである。

5) 90年代の総合経済対策による公共事業の拡大による交通誘導警備の拡大

第五は、90年代においては、1992年以降、2000年の間、各種総合経済対策が実施され、この間、GDP比6%に相当する71兆円8000億円の公共投資・社会資本整備等の事業が実施された。これに伴い各種公共工事が拡大実施され、それに必要とされる交通誘導警備の需要が拡大した²⁴⁾。

但し、これら交通誘導警備は、労働集約的で、かつ、警備業務内容についても短期の業務を通じての研修等で修得できる面を有していることから、この急激な業務ニーズの拡大に伴い多くの中小零細規模の警備業を中心に新規参入が相次ぎ、極めて競争的な市場環境の下で業務拡大が行われた。

また、建設工事は、その工事の規模にもよるが、一般的には、比較的大手の建設会社が受注（発注主体から請負契約で受注）し、これを下請け・孫請け（2次下請）、曾孫請け（3次下請）という形で関係する建設業者に外注して事業が

おこなわれる。このような発注の構造をも反映し警備業務の実施に当たっても、警備業務を元請けしたものが工事の実施地域ごとにその地場での警備会社に交通誘導警備が外注されていくという業務の展開も行われるようになった。

6) 経済のサービス化の急進展によるレジャー市場の拡大…催事警備・雑踏警備の拡大

第六には、経済のサービス化の急速な進展である。90年代に入り、経済のソフト化が進む中、国民のレジャーを楽しむ意識が高まった。『レジャー - 白書 2012』によれば、余暇市場の規模は1989年の66兆4290億円から96年には90兆9070億円へと拡大した。その後、2000年に向けて微減していくが、余暇市場規模の拡大を示すものとして90年代に入り、90年には大阪で国際花と緑の博覧会が、98年には長野オリンピックが開催され、また、90年以降、各種のテーマパークが相次いで開園された。更に、91年にF1レースブームを生み、また、野球や相撲などのスポーツイベントに加えて93年にはプロサッカーJリーグが開幕した。また、公営競技は91年から98年にかけて8兆円台の売り上げを挙げ、中でも、中央競馬は91年の3兆4330億円から97年には4兆10億円への売り上げを伸ばしつつ観客動員数の増大を誇った²⁵⁾。更に、その他のスポーツ、博覧会、音楽会、各種展示会などレジャー・イベントの開催も観客動員につながったと考えられる。

これは、当然に雑踏警備（催事警備）の拡大につながった。そして、その警備業務の性格上、極めて労働集約的なもので比較的多数の警備員

を要するものであることを反映し、この分野に特化した中堅警備会社などの業務拡大を促したことはもとより、比較的参入障壁が低いこともあり、中小零細の警備企業の新規参入も増大した²⁶⁾。但し、この催事警備・雑踏警備の分野は、90年の国際花と緑の博覧会や98年の長野オリンピックのように一定期間に警備業務が増大する性格を有している。また、コンサート、公営競技、野球、サッカーなどの競技、各種パレードやマラソン、神社・仏閣の縁日や初詣などの雑踏警備の場合には、その催事の際に“数万人を超える観客を動員する”“限られた時間帯に多数の顧客が一斉に移動する”などの特性を踏まえた対応が求められる²⁷⁾。従って、勢いコストパフォーマンスを考えた場合、常勤警備員を一定数確保した上で業務量の多寡に応じ臨時の警備員を雇用するような対応が広がっていった。

7) その他の要因：日本国有鉄道の民営化による鉄道警備業務の民間警備業務へのシフト

日本専売公社(85年)や日本電信電話公社(85年)の民営化に続き、国鉄(日本国有鉄道)が87年に、東日本や東海などの地域ごとのJR各社に分割・民営化されたことである。このような民営化もあり、JR東日本とセントラル警備保障、JR東海と全日警という形でJR各社と警備会社が資本関係を有する流れが生まれ、これまで警察が行ってきた鉄道警備業務について

警備会社にシフトいくという環境が醸成されていった。

IV. 70年代から80年代にかけて進展していた警備業務の専門分化の進行とその警備業務の90年代での拡大

施設警備の一分野である保安警備、空港保安警備、原子力防護、核燃料物質等危険物運搬警備、現金など貴重品運搬警備などは、70年代から80年代にかけて専門化された警備業務分野としてその定着拡大が進んだ。特に、これら警備業務が、90年代に入ると、更なる深化と業務の拡大の道をたどった。これが、日本経済が低迷する中での警備業務の拡大に貢献することとなった。

1. 保安警備

この警備業務は、不特定多数の者の出入りする大型複合施設内の店舗、デパート、スーパー等における万引き・置き引き、店舗荒らしなどの盗難、商品への毒物や異物の混入、器物の損壊等に至る店舗内犯罪などを警戒・防止し、店舗内の秩序の確保を図ることを目的とする²⁸⁾。この業務は、我が国における流通革命と深く結びついて拡大してきた。すなわち、65年から70年にかけての「いざなぎ景気」の時期は、製造業と並び「流通革命」という名の下で小売業の業態上の変化が生じた。その変化とは、こ

大型小売店の事業所数、売り場面積、販売金額の推移

年次	1985年	1990年	1995年	2000年
事業所数	2291	2358	2871	3792
うちスーパー	1931	1980	2446	3375
売り場面積	15164	17343	21591	28686
うちスーパー	8963	10401	14013	20468
販売金額	15281	20942	22340	22634
うちスーパー	7299	9486	11515	12622

資料：商業動態統計調査

れまでの家族経営的な小規模小売店からセルフサービス・システムを導入したスーパーマーケットの成長が開始されたことだ²⁹⁾。

スーパーの場合は、人件費の削減により店員等による監視機能の低下が生じる中、店舗構造上、死角ができることとなり、防犯・防災面で多くの課題を抱えることとなった。従って、このスーパーの台頭が、保安警備の必要性につながり、その業務量の拡大を生んだ。

スーパーの業務展開の流れは、70年代、80年代に本格化し、小売の販売面でのスーパーの占める割合が急増した。更に、注目すべきは、90年代に入ってからスーパーの事業の拡大のスピードアップである。先ず、スーパーの事業所数を見ると1985年の1931から90年には1980と2.5%の微増だったが、95年には2446、2000年には3375と90年対比で1.7倍に急増した。また、売り場面積も85年と90年の間には16.0%の増加にとどまったが、90年代には約1000万平方メートルから2000万平方メートルへとおおむね倍増(1.97倍)した。更に、売上高を見てみると85年から90年の間には7299億円から9486億円へと1.3倍に、2000年には大台の1兆円にのせ、1兆2622億円となり90年対比で1.3倍の増加を記録した。

このようなスーパーの業務展開は、警備業の業務に大きなインパクトを与えた。すなわち、その警備業務は、万引き等を行った者を「現行犯人として又は違法行為を行う者として取り扱うという特有の警備」³⁰⁾が求められる性格を有した。従って、常に、人権を尊重しつつ違法行為には毅然と立ち向かわなければならないという専門性を求められるものとなった。このことから施設警備の一専門分野としての地歩を固めていった。

現に、80年代までにスーパーは小売り分野で大きなシェアを占めることとなり、万引き対策等の特殊専門的な保安警備は、それと二人三脚で警備業務の中で大きな分野として地歩を固めていくこととなった。更に、注目すべきは、90年代におけるスーパーの事業所数、売り場面積の急激な増加が、保安警備業務の大幅な増加へとつながり、90年代の警備業務全体の増

加に大きく寄与していったと判断されることである。

2. 空港保安警備

空港は、航空機運航の基地であり、(1)旅客ターミナルビル、空港管理ビル、空港に接続する鉄道駅など、(2)滑走路、誘導路・エプロン・駐機場、航空保安施設・格納庫・給油施設、貨物取扱施設など、(3)駐車場・構内道路、事務所棟、受配電所などからなる大規模で複雑な施設の集合体である。そこには航空旅客、送迎者・見学者、買い物客、空港業務従事者など不特定多数の者が通過・滞留・常在する。従って、その警備業務は多岐にわたる。具体的には、空港旅客ターミナルをはじめ空港全体の監視業務、巡回業務、空港施設への出入り監視業務、駐機警備、立ち入り制限区域の巡回、管制塔その他の警備の業務がある³¹⁾。中でも、最も重要視されるのはハイジャック防止に不可欠となっている空港保安検査業務だ。これは、航空機に搭乗する旅客等の手荷物や所持品の検査で、持ち込み禁止品などを排除する業務である。検査業務の実施主体は航空会社であるが、これは通常、警備会社に委託されて実施されている³²⁾。

空港保安検査業務は、(1)70年代に入ってから航空機ハイジャック事件の多発、(2)国内線、国際線の航空旅客数の増加、(3)国内の空港数の増加により、70年代、80年代に国内各空港で定着し、かつ、増加してきた。このような中、空港保安検査業務は、「ひとたび検査ミスの原因とするハイジャック事件等が発生した場合、人命に重大な危険が生じるだけではなく、国内外の社会公共の安全と秩序に大きな影響を与えかねない」という重要な業務とみなされた³³⁾。そして、空港で警察等と連携協力して実施されるこの業務は、警備業務の中での大きな専門分野としてその地位を確立していくこととなった³⁴⁾。

更に、90年代に入ると、二つの要因で空港保安検査業務の強化拡充が加速された。一つは、90年代に入り95年、97年、99年と相次ぐハイジャックの発生とそれへの対応強化である。二つ目の要因は、飛行機を利用しての旅客数の急増(71年対比の2000年の国内定期旅客数は

5.67倍に増加、国際線定期旅客数は9.49倍に急増）と地方空港の増加（90年代に12港開港し94港に増加）である³⁵⁾。これらが空港保安検査業務の急拡大に寄与し、これが90年代を通じた警備業の発展の一翼を担うこととなったと考えられる。

3. 原子力防護

原子力施設では、通常の施設警備に加え、ウラン、プルトニウムなどの放射性物質を扱い、かつ、核融合反応でエネルギーを創出する原子炉を警備することが必要なことから、極めて厳格な警備が求められている。特に、90年代以降は、国際的にテロ組織によるテロ活動が活発になってきていることもありその対応は強化されてきている。具体的には、原子炉等の中核的施設については、小火器を装備した警察部隊により警備される体制が取られている。警備業は、これを補完する形で中核施設の周辺部分、即ち、原子炉等規制法に基づき設定される特定核燃料物質の防護のための区域（敷地境界線の中を防護区域と周辺防護区域に区分）において、原子力施設における核物質の不法な持ち出し、盗取などや原子力施設に対する妨害破壊行為の警戒監視と防止などの警備業務が求められている。従って、その業務は、極めて専門特殊性が高い。

この原子力発電施設は、70年代の二度にわたる石油危機を経て石油による火力発電のコスト増とエネルギー供給の安定化を狙いとして、天然ガス、石炭の導入に並び、原子力に着目したエネルギー供給を進めるべく原子力発電所の建設が本格化した。この結果、総発電設備容量に占める原子力の割合は70年度2.3%、80年度12.4%、90年度20.5%へと増加の道をたどった。更に、90年代を通じて、原子力への依存の動きは加速し2000年における総発電設備容量に占める原子力の割合は33.8%に上昇した。これに伴い原子力施設の警備は、当然ながら、70年代（21基）から80年代（39基）を経て90年代（52基）にも大きくその業務量を拡大した。このような業務の拡大は、90年代の警備業務の拡大の一要素となった³⁶⁾。

4. 核燃料物質等危険物運搬警備

この核燃料物質等危険物運搬警備とは、核燃

料物質や危険物を積載した車両に警備員の乗務する警備業務用車両を伴走配置し、車列を組んで運搬中の盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務である。この業務は、特に、公安委員会規則で定める種別の警備業務として、他の警備業務以上のノウハウと細心の注意を払っての対応が求められる極めて特殊・専門的警備である。この警備業務も、原子力発電の利用拡大に伴い、70年代、80年代に増加し定着し、90年代には、更に、その業務量の一層の拡大が図られた。

5. 貴重品運搬警備

貴重品運搬警備は、現金輸送に係るものと、その他の貴重品（美術品・文化財、貴金属・宝石・ブランド品、骨董品・貴重な動植物等）の輸送に係るものがある。この業務は70年代、80年代に拡大し、主要警備業務の一角を占める形で定着してきた。これにより、その業務を担う警備業の行う現金輸送業務は、日本の産業経済活動上、必要とされる金融取引について、その円滑化に資する役割を担うこととなった。それは、二つの側面から見ておく必要がある。

第一は、現金等の輸送の安全確保が金融取引上、次の通り、極めて重要な要請であることである³⁷⁾。その一つは、金融機関固有の日々の資金受払システムと現金輸送警備である。金融機関の日々の所要資金は毎日、日銀から借り受け、各支店に配ることでその日の必要資金の手当てがなされる。また、余剰資金はそれぞれ本店を通じ、その日のうちに日銀に返還されている。従って、現金の輸送業務が停止すれば、これら金融機関の日々の資金不足に発展し、その実体経済への影響度は極めて大きい。従って、このような金融機関にとっての日々の所要資金の確保のための現金輸送警備は、安全かつ確実な日々の現金輸送を可能とし、我が国の経済基盤を形成に寄与しているといつてよい。その際、支店と企業の間での現金受払に伴う現金輸送警備に合わせ、現金計算といった金融業務の代行、店舗等への現金輸送に合わせ、つり銭、両替金として使用する現金の金種別の作成、店舗での売上金の回収業務なども行うこととなった点にはこの業務の深化の形態として注目すべきである

う。二つ目は、産業経済活動上、重要な役割を果たす手形・小切手の流れと現金輸送警備である。我が国の金融取引上、小切手等の決済には、実際に振り出された現物の小切手等の交換が必須という、いわゆる“現物主義”が厳格に適用されている。従って、「手形・小切手の交換」は、毎日、銀行の本店に集めて一括処理後、手形交換時に提示することが必要とされている。従って、その輸送は銀行の運行ダイヤに沿い行われ、それを通じ指定日に手形・小切手の交換が行われるよう確実な手配が常に求められている。これを安全・確実に実施する環境整備が現金輸送警備の役割だ。

第二には、ATM (Automated Teller Machine, 現金自動出納機) の普及が現金輸送警備業務と深く関係していることである。銀行の預貯金に係るサービス方式は80年代以降、大きく変化した。具体的には、現金受払い手続きが銀行の窓口での対応からATMの利用による対応に変わったことであり、ATM利用の条件整備上大きな役割を果たしたのが、次の二つの要因である。その一つは、セコムが1974年に米国のハンティントン・ナショナル銀行と提携して開発した「CDセキュリティパック」(CDコーナーの開店・閉店を自動的に制御するオートメーション機能を備えたCD安全管理システム)をセコムが既に開発していた「SPアラーム」という機械警備システムとセットにして設置することによる「無人銀行システム」のATMの設置場所への導入普及である³⁸⁾。二つ目は日通警備、アサヒセキュリティ、セコム、総合警備保障(アルソック)をはじめとする警備会社による現金輸送警備業務の展開である。

以上の条件整備の下、この現金警備業務は、ATMの数の増加に対応し量的に拡大して行くこととなった。特に、90年代に入って以降のATMの普及は顕著(90年代の設置台数の増加は都銀1.55倍、地銀1.75倍、第二地銀1.64倍)である³⁹⁾。これに伴い現金輸送警備業務も急拡大していった。

更に、90年代に銀行の経営合理化が急務となる中、警備業は、現金輸送警備に併せ、金融機関業務の一部を代行し、金融機関との二人三

脚の関係を構築し、金融機関の業務の合理化に寄与する役割を担うこととなった。具体的には、銀行の無人店舗や駅・空港等に設置されたATMへの銀行からの現金輸送の警備に併せ、ATMへの現金の入ったカセットの装填と回収、取引記録用紙の装填・回収、設置施設の開閉時の遠隔操作や異常の常時監視、現金カセットへの現金詰め込みやカセット回収後の現金計算などを行うことを受託実施することとなった。それは銀行業務の一部を担うという点で、警備会社の業務の質的な深化を意味した⁴⁰⁾。

V. まとめ

1. 日本経済にとり90年代はバブル経済の崩壊後の「失われた10年」といわれる経済低迷期となったが、警備業は産業として大幅に成長・拡大・成熟を遂げた。本稿は、なぜ経済低迷期なのに警備業は発展し得たのかに焦点を当てた。

2. 90年代に拡大した警備業務を考察してみると、次の3分野に大別できる。

第一には、多様化・高度化する警備業務のニーズに対応して、民業としての警備業が他業種の取扱業務などを警備業務に取り入れる形でその警備業務を深化拡大させていった分野である。これには、機能拡大する本社ビルなどを中心に企業の施設管理が複雑多様化する中での高度専門化した施設警備、金融機関の合理化の一環でのATMの拡大に伴う現金輸送警備と売上金の回収や精査、釣銭用の現金の配送等の現金取扱業務などの付帯業務、IT技術を駆使した迅速かつ的確な機械警備、スーパーの売り場面積の拡大に対応し被疑者の人権と防犯効果を相互勘案して警備ニーズが拡大した保安警備が含まれる。

第二には、社会的な便益を提供する機能を併せ持つ警備業務の展開である。その一つは、私的な施設管理区域内であるが不特定多数の者の出入りする区域での警備業務の展開拡充により、社会的な便益を提供、すなわち、外部経済効果を生んでいる分野である。二つ目は、ハイジャック防止のための空港保安警備、原子力施

設の警備など、公的な警備当局と緊密に連携して行われている社会的な便益を有した公益的機能の高い警備業務の分野がこれに該当しよう。

第三には、規制緩和による公的警備の一部の代替的な取り込みを行ってきた分野である。これには、国鉄民営化に伴う警備業による鉄道警備の取り込みが挙げられる。

第一から第三を考察していえることは、「失われた10年」という通り、事実上、日本経済の成長が止まる中でその国民経済の構成内容を見ると、製造分野が減少する一方で、ME化、IT化、企画販売などのソフト化・インテリジェンス化、規制緩和化などにより高付加価値を生む非製造分野やレジャー・情報調査・医療介護などのサービス分野が増加し、これら分野が業務展開上、濃密な警備サービスを求めることとなったことである。ここに日本経済自体は停滞したが、警備業は2.4倍もの売上高の増加を齎した基本的な要因が隠されていると判断される。また、この様な警備業の業務拡大は雇用の拡大につながり「警備業が経済不安を軽減する一助」となった⁴¹⁾。

3. 但し、90年代の警備業務の市場構造を見ると、高度専門化した資本集約的な警備業務の展開が図られる一方で、依然、専門性が必ずしも高くなく、労働集約的で過当競争体質を有し新規参入が容易な警備業務も中小零細の警備業者により担われてきたという2重の構造が維持された。このため、過当競争と警備員の低賃金という状態は続いている。

4. これに関連し、特に考慮されるべきは、上記の都市部での不特定多数の者が出入りするようなビルや都市施設での施設警備、異常時に警備員が出動し対象施設と周辺を点検する機械警備、公共工事に不可欠な交通混雑や不測の事故を防止するための交通誘導警備、野球場・サッカー場・花火大会などスポーツや各種イベントの行われる区域での不特定多数の者を対象とした雑踏警備などの警備の契約対象者以外の者も受益する防犯・防災等の社会的効果である。これら警備は、警備対象者との間での契約により区域・期間を定め実施されるものであるが、ここでは防犯・事故防止・防災等の警備業務の効

果が第三者にも及ぶ点で外部経済効果が生じていると判断される⁴²⁾。問題は、このような警備業務が社会的に比重を増す中、このような外部経済効果を社会が広く認識し、これを警備市場での市場評価として如何に反映していくか、そして、警備業の市場で警備ニーズ（需要）と警備サービスの提供（供給）のパレートの最適という市場環境の実現、更にはそれを促す仕組みの工夫は生活安全産業としての警備業の健全な発展に求められているといえよう。

VI. 謝辞

本稿の作成に当たり、仙台大学田中智仁博士に多くの有益な示唆、コメントをいただいた。ここに謝意を表したい。

注 記

- 1) バブル経済からその後の失われた10年の間の経済状況については、浜野潔・井奥成・中村宗悦・岸田真・永江雅和・牛島利明（2009）『日本経済史 1600-2000-歴史に読む現代 -』慶応義塾大学出版株式会社 pp293-303, 浅子和美・篠原総一（2011）『入門・日本経済[第4版]』有比閣 pp71-116, 西田達昭（2001）「転換期の日本経済—プラザ合意・バブル経済・グローバリゼーション—」『富山国際大学人文社会学部紀要』VOL. I（2001.3）pp95-106, 中尾武彦（2002）「日本の1990年代における財政政策の経験—バブル崩壊後の長引く経済低迷の中で—」『PRI Discussion Paper Series (No.02A-11)』を参照した。
- 2) 中尾武彦（2002）「日本の1990年代における財政政策の経験—バブル崩壊後の長引く経済低迷の中で—」『PRI Discussion Paper Series (No.02A-11)』図5
- 3) 中尾武彦（2002）「日本の1990年代における財政政策の経験—バブル崩壊後の長引く経済低迷の中で—」『PRI Discussion Paper Series (No.02A-11)』図5
- 4) 富田義乗（2011）『ME化—「ME革命」・「IT革命」とは労働にとって何であったのか』日本労働研究雑誌 No.609/April2011 pp30-33
- 5) 産業構造審議会情報経済分科会（2002）『産業

- 構造審議会情報経済分科会第三次提言～ネットワークの創造的再構築～』, 三宅忠和 (2003) 「90年代の産業構造と産業組織の変化」『経済科学研究所 紀要 第33号』日本大学経済科学研究所 pp200-201, 佐々木スミス三根子 (2000) 『インターネットの経済学』東洋経済新報社
- 6) 内閣府「国民経済計算」(各年)
 - 7) 公益財団法人 日本生産性本部 (2012年10月) 『レジャー白書2012年』
 - 8) 増尾賢一 (2011) 「日本の株式所有の歴史的構造 (6) -バブル経済崩壊後における株式所有構造の変化-」『中央学院大学商経論集』第25巻第2号 pp75-104
 - 9) 中尾武彦 (2002) 「日本の1990年代における財政政策の経験—バブル崩壊後の長引く経済低迷の中で—」『PRI Discussion Paper Series (No.02A-11)』 pp10-23
 - 10) 浜野潔・井奥成彦・中村宗悦・岸田真・永江雅和・牛島利明 (2009) 『日本経済史 1600-2000-歴史に読む現代 -』慶応義塾大学出版株式会社 pp300-302, 三宅 忠和 (2003) 「90年代の産業構造と産業組織の変化」『経済科学研究所紀要第33号』日本大学経済学部 pp197-212
 - 11) 内閣府 (2006) 「第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題 第1節 雇用の変化とその影響」『年次経済財政報告—成長が復元し, 新たに成長を目指す日本経済—』
 - 12) 連合 (2012) 「所定内賃金水準の推移」『連合賃金レポート 2011』東京
 - 13) 南武 (2008) 「経済社会構造の変化と最近の賃金動向」『農林金融 2008・8号』東京 pp15-26
 - 14) 法務総合研究所 (2011) 「資料1-1 刑法犯の認知件数・検挙件数・検挙人員(昭和21～平成18年)」法務省『平成19年版の犯罪白書』日経印刷株式会社, 東京
 - 15) 田中智仁 (2009) 『警備業の社会学—『安全神話の崩壊』の不安とリスクに対するコントロール』明石書店, 東京 pp312-313. ここで田中は, 星野周弘 (『社会病理学概論』学文社, 1999年, pp25-26) の論考を引用し経済不安と社会不安の相関は高いことを示唆している. 一方, 犯罪に対する不安度は「経済的不安…によって影響される度合いは小さい」とも指摘している. 但し, 90年代の経済環境の悪化は高度経済成長期以降経験した中で極めて大きなものであり, その犯罪に対する不安度との関係については, 経済学的な視点を含めた学際的な視野でのより掘り下げた論議が必要であろう.
 - 16) 警備保障新聞 1993年1月15日社説
 - 17) 警察庁「平成12年中における警備業の概況」www.npa.go.jp/safetylife/seianki5/h24_keibi_gaikyo.pdf 2014年1月9日閲覧
 - 18) 大内秀明 (2005) 『恐慌論の形成—ニューエコノミーと景気循環の消滅』日本評論社, 東京, 富田義乗 (2011) 『ME化—「ME革命」・「IT革命」とは労働にとって何であったのか』日本労働研究雑誌 No.609/April2011 pp30-33
 - 19) 各種データは警察庁生活安全局生活安全企画課「警備業の概況」(各年)による
 - 20) 森ビル (株)「東京23区の大規模オフィスビル市場動向調査<速報版>」2013年3月
 - 21) 大倉雄次郎 (2013) 『ALL SECOM オールセコム 創造する経営 世界へ拡大する安全・安心サービス』日刊工業新聞, 東京 pp112 - 114
 - 22) セコムホームページ「セコム創業期物語 第30回 世界初のCSS (コンピュータセキュリティシステム) が稼働」<http://www.secom.co.jp/corporate/vision/story01.html> 2014年1月9日閲覧
 - 23) 片方善治 (1989) 『社会システム産業—セコム会長・飯田亮の戦略と発想』講談社, 東京 pp93 - 96, 木暮仁「通信行政と通信回線の歴史」<http://www.kogures.com/hitoshi/history/tushin-kaisen/index.html> 2014年1月9日閲覧
 - 24) 中尾武彦 (2002) 「日本の1990年代における財政政策の経験—バブル崩壊後の長引く経済低迷の中で—」『PRI Discussion Paper Series (No.02A-11)』表1. また, GDPに対する公共事業の割合 (一般政府総固定資本形成対GDP比率) は内閣府「平成21年度国民経済計算確報」(1980～93年) 及び「平成23年度国民経済計算確報」(1994年以降) による.
 - 25) 公益財団法人 日本生産性本部 (2012年10月) 『レジャー白書2012年』第2章, 上村基「日本の”ギャンブル型レジャー”の市場分析」『中央調査報 (No536)』<http://www.crs.or.jp/backno/old/No536/5361.htm> 2013年11月25日閲覧
 - 26) 中小企業庁の定める中小企業の定義 (サービス業: 従業員規模100人以下, 資本金規模5000万円以下) 及び小規模企業 (サービス業: 従業員規模5人以下) に準拠し, 中堅警備会社を警備員数100人未満, 中小零細の警備企業を警備員数5人以下としている.
 - 27) 社団法人全国警備業協会 (2009) 『警備員指導教

- 育責任者講習教本Ⅱ実務編2号業務」〔第1章 雑踏警備 第2-3 行事等の態様別警備形態の特徴〕 pp28-32
- 28) 社団法人全国警備業協会 (2009) 『警備員指導教育責任者講習教本Ⅱ実務編1号業務』 pp122-125
- 29) 上田祥司「流通業界の変遷と展望—スーパーマーケット業界を中心に—」『追手門学院大学経済学論文集 第3号』(2003年度) pp11-26, 経済産業省商務流通グループ「流通業界を取り巻く環境変化と課題」平成18年11月30日
- 30) 社団法人全国警備業協会 (2009) 『警備員指導教育責任者講習教本Ⅱ実務編1号業務』 p124, 田中智仁 (2009) 『警備業の社会学—『安全神話の崩壊』の不安とリスクに対するコントロール』明石書店, 東京 pp117 - 119
- 31) 空港保安警備のより詳細な概要については, 田中智仁 (2009) 『警備業の社会学—『安全神話の崩壊』の不安とリスクに対するコントロール』明石書店, 東京 pp119 - 122 参照
- 32) 社団法人全国警備業協会 (2009) 『警備員指導教育責任者講習教本Ⅱ実務編1号業務』 p106
- 33) 社団法人全国警備業協会 (2009) 『警備員指導教育責任者講習教本Ⅱ実務編1号業務』 p106.
なお, 空港保安警備業務の位置づけについては, 田中智仁 (2009) 『警備業の社会学—『安全神話の崩壊』の不安とリスクに対するコントロール』明石書店, 東京 pp333-334 を参照のこと
- 34) 航空保安体制の概要や警察と警備員との連携関係については, 社団法人全国警備業協会 (2009) 『警備員指導教育責任者講習教本Ⅱ実務編1号業務』 第2章「空港保安警備業務」 pp100 - 118 を参照のこと
- 35) 国土交通省『航空輸送統計年報』(各年), 日本航空機開発協会 (2012) 『平成23年版 民間航空機関連データ集』平成24年3月, 国土交通省『国内空港の整備について』 www.mlit.go.jp/singikai/koutusin/koku/seibi/5/images/shiryu2_2.pdf 2013年11月25日閲覧
- 36) 資源エネルギー庁 エネルギー白書 (各年), 通商産業省資源エネルギー庁公益事業部原子力安全管理課 (編) (1999) 『原子力発電所運転管理年報 平成11年版 (平成10年度実績)』
- 37) 全国警備業協会 (2010) 『警備員指導教育責任者講習教本Ⅱ 実務編 3号業務』 pp106-109, 田中智仁 (2009) 『警備業の社会学—『安全神話の崩壊』の不安とリスクに対するコントロール』明石書店, 東京 pp140-143
- 38) 長田貴仁 (2012) 『セコム その経営の神髄—「艶っぽい会社」の経営哲学と戦略に迫る—』 pp96-99
- 39) 長岡壽男 (2008) 「ATM 戦略の発展過程とその考察」『RCSS ディスカッションペーパーシリーズ第65号』2008年5月, 古江晋也 (2005) 「店舗規制緩和と金融機関の店舗展開」『農林金融2005・8』 pp2-424-11-433
- 40) 日本銀行鹿児島支店 (2013.4.5) 「日本銀行鹿児島支店からみた近年の現金流通形態の変化～銀行券の受払額の推移に関する解説～」なお, 集配金業務を警備会社が受託して行う業務は警備業法の適用対象となる (平成8年4月11日の警察庁生活安全局生活安全企画課長通知)
- 41) 田中智仁 (2009) 『警備業の社会学—『安全神話の崩壊』の不安とリスクに対するコントロール』明石書店, 東京 p314
- 42) 田中智仁 (2009) 『警備業の社会学—『安全神話の崩壊』の不安とリスクに対するコントロール』明石書店, 東京 pp395 - 411, また, 警備業務の拡大が警察等の公的機関による防犯・防災機能の補完となる例としては, 契約対象施設のみならず周辺の施設の防犯・防災等にも寄与する効果を持つ機械警備業務の拡大 (90年代に648千件から1,086千件への増加) が挙げられる.

(2013年11月29日受付)
(2014年 1月31日受理)